

社会福祉法人 福寿園 行動計画

職員の仕事と子育ての両立と、全ての職員がその能力を十分に発揮できるよう雇用環境整備を行うと共に、地域の次世代育成対策に貢献するため、次のとおり行動計画を策定します。

1. 計画期間

令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日

2. 内容

目標1 地域のこどもに福祉にふれあう機会をつくるために、キッズボランティア事業を実施します。

対策

- ・令和7年4～5月 各施設の若手職員と法人本部で事業の検討開始
- ・令和7年5～6月 関係行政機関、学校との連携・周知依頼
- ・令和7年7月以降 キッズボランティアの受け入れ開始

目標2 事業所内保育施設の拡充、始業・終業時刻の繰上げの利用周知と推進を図ります。

対策

- ・令和7年3月 3歳から小学校入学前の子を養育する職員に対する事業所内保育施設の定期利用の対象年齢拡大、日勤帯における時差出勤について周知

目標3 男性労働者の育児目的休暇の取得率の目標を50%以上、フルタイム労働者の一人当たり各月の法定時間外労働・法定休日労働時間数の目標を4時間未満とします。

対策

- ・毎年度4月 前年度(4～3月)における育児目的休暇(子の行事参加休暇)の取得状況と法定外労働時間の把握
- ・毎年度5月 各施設へ上記結果を周知し、基準を上回る施設を中心に重点志向で対策を講じる。併せて、職員への制度の周知・啓発を行う。